

事業者の皆様へ

厚生労働省・社会援護局平成20年度障害者保健福祉推進事業

「発達障がい者に対する障害者自立支援法に基づくサービスのニーズに関する調査」に必要となる基礎調査へのご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

以下質問事項です。※該当項目に○を付けてください

I、基本情報

A 法人または団体の名称と所在地及び連絡先

名称

所在地及び連絡先

B 経営主体

- 1、市町村または都道府県
- 2、社会福祉協議会
- 3、社会福祉法人
- 4、医療法人
- 5、社団又は財団法人
- 6、営利法人
- 7、中間法人
- 8、NPO法人
- 9、企業組合
- 10、その他の法人
- 11、個人事業(法人格未取得含む)

C 実施している事業の種類

- 1、療養介護
- 2、生活介護
- 3、児童デイサービス
- 4、短期入所
- 5、共同生活介護(CH)
- 6、共同生活援助(GH)
- 7、自立訓練(機能訓練)
- 8、自立訓練(生活訓練)
- 9、就労移行支援(A型)
- 10、就労移行支援(B型)
- 11、行動援護
- 12、重度訪問介護
- 13、身体介護
- 14、家事援助
- 15、重度包括支援
- 16、日中一時支援事業
- 17、移動支援事業
- 18、地域活動支援センター※実施して型は→()型)
- 19、その他()

D 法人の予算規模

- 1、300万円未満
- 2、500万円未満
- 3、1000万円未満
- 4、3000万円未満
- 5、5000万円未満
- 6、8000万円未満
- 7、1億円未満
- 8、2億円未満
- 9、2億円以上

E 従業員数

- 1、5人未満
- 2、10人未満
- 3、30人未満
- 4、50人未満
- 6、100人未満
- 7、300人未満
- 8、300人以上

F 役員・理事等の平均報酬

- 1、無償
- 2、100万円未満
- 3、200万円未満
- 4、300万円未満
- 5、400万円未満
- 6、500万円未満
- 7、600万円未満
- 8、600万円以上

G 従業員(常勤)の平均報酬

- 1、200万円未満
- 2、250万円未満
- 3、300万円未満
- 4、350万円未満
- 5、400万円未満
- 6、500万円未満
- 7、600万円未満
- 8、600万円以上

H 常勤従業員に占める「主たる生計者」の割合(主たる生計者＝家族の稼ぎ頭)

- 1、10%未満
- 2、20%未満
- 3、30%未満
- 4、40%未満
- 5、50%未満
- 6、60%未満
- 7、70%未満
- 8、80%未満
- 9、90%以上

H 従業員(非常勤)の平均報酬

- 1、100万円未満
- 2、150万円未満
- 3、250万円未満
- 4、300万円以上

F サービスを利用する発達障がい者の受け入れ人数

- 1、いない
- 2、5人以下
- 2、10人以下
- 3、30人以下
- 4、50人以下
- 6、100人以下
- 7、101人以上

G 併設の状況

- 1、身体障害者更生援護施設
- 2、知的障害者援護施設
- 3、児童福祉施設
- 4、精神障害者社会復帰施設
- 5、指定障害者支援施設
- 6、介護保険施設・事業所
- 7、その他の施設()

H 事業所設置場所の状況(複数の事業所がある場合はすべてに○を)

- 1、中心市街地商業地区
- 2、中心市街地住宅地区
- 3、中心市街地工業地区
- 3、郊外商業地区
- 4、郊外住宅地区
- 5、郊外工業地区
- 6、山林地区
- 7、その他()

I 法人所在地の相談支援事業の状況

- 1、市町村直営
- 2、社会福祉法人委託実施
- 3、NPO法人委託実施
- 4、その他()

Ⅱ、地域における発達障がい者の暮らしについて(行政関係の状況)

A 法人所在地の相談支援事業所は発達障がい者の支援についてどの程度機能しているか

- 1、積極的
- 2、消極的
- 3、発達障害者以外には積極的
- 4、全てにおいて消極的
- 5、よくわからない
- 6、その他()

B 発達障がい者が利用できるサービスはどのようなものか(1-Cの項目の数字利用可)

()

C 発達障がい者にとって必要なのに、利用できないサービスにはどのようなものがあるか。(1-Cの項目の数字利用可)

()

D Cに挙げた項目が利用できない理由は何か。(複数選択可)

- 1、障害者自立支援法上、発達障がい者の利用が認められていない
- 2、障害者自立支援法において発達障がい者の利用は想定されていない
- 3、市町村が申請しても利用を認めようとしない
- ※認めない理由は？()
- 4、発達障がい者の家族が制度を知らない
- 5、発達障がい者が制度を知らない
- 6、その他()

E 発達障がい者の利用できるサービスの実施が、「法人または団体の都合」で実施できない問うものがあれば記入してください(1-Cの項目の数字利用可)

()

F Eの事業が実施できない理由は(複数可)

- 1、そもそも採算が取れない 2、人員基準を満たせない(有資格者不足)
- 3、人員基準を満たせない(経験年数を満たすものが不足)
- 4、人員基準を満たせない(人員不足) 5、法人の理念と事業内容がそぐわない
- 6、制度上の制約が多すぎて必要な事業実施ができない
- 7、経営を維持するために必要なサービス利用者が集まらない
- 8、サービス利用を希望する方が地域にはいない 9、資金不足
- 10、行政が事業の実施を認めようとしない 11、必要な書類が作成できない
- 12、これ以上従業員に無理をさせられない
- 13、その他()

G 発達障がい者に対して、市町村または都道府県が独自に行っているサービスや支援策があれば記入してください。

()

Ⅲ 地域における発達障がい者の暮らしについて(暮らしの状況)

A 地域の発達障がい者の暮らしについての印象は

- 1、暮らしやすい 2、暮らしにくい 3、どちらともいえない
- 4、その他()

B 発達障がい者の日常生活における阻害要因にはどのようなものがあるか(複数回答可)

- 1、学習機会の希薄さ 2、学校教育における教師の専門性の不足
- 3、教育機関の理解不足 4、医療機関の力量不足 5、療育支援体制の不足
- 6、早期発見体制の不足 7、家族の理解不足 8、家族が障がい受容できない
- 9、本人が障がい受容できない 10、地域の理解不足 11、就労場所の不足
- 12、就労先の理解不足 13、就労支援体制の不足 14、ジョブコーチの不足
- 15、福祉サービスの不足 16、住宅環境の未整備 17、生活費不足
- 18、余暇活動の場の不足 19、理解者の不足 20、相談できる場所の不足
- 21、居場所(根拠地)の不足 22、行政の理解不足 23、企業等の理解不足
- 24、福祉サービスの理解不足
- 23、その他の阻害要因()

C 発達障がい者が地域で暮らすためにどのような支援が必要か。(複数回答可)

- 1、 障害者自立支援法に発達障がい者のためのサービスを新設
(あれば具体的に)
- 2、 障害者自立支援法のサービスを発達障害者にも利用できるように拡充
(具体的に)
- 3、 年金の支給 4、 年金支給額の上昇 5、 住民への発達障がい者理解の促進
- 6、 成年後見制度の利用促進と費用の低価格化
- 7、 その他()

IV その他

A 事業者の立場で発達障害者の地域生活について意見や提言があれば自由に記入してください。

B 障害者自立支援法の改善点について意見や提言があれば記入してください
(制度内容・報酬単価・人員基準・その他必要なこと。)